

件名 令和8年度須賀川市立学校校舎照明改修業務に係る公募型プロポーザル

No.	質問事項	回答
1	<p>実施要項第2応募要件1(2)に、『単体で参加する者のうち、業務以外の役割を担う協力体制を構築する場合、発注者の確認をあること』とありますが、実施要項第4参加手続き5業務提案書の提出(5)提出書類ウの『役割分担表』により、確認を得るという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。契約書等があれば、その写しを併せて提出願います。</p>
2	<p>仕様書3(2)の賃貸借機器の設置作業について『令和4年度以降に製造の既設LED照明器具』は、須賀川市様に引き渡しを行うこととなりますが、当該機器(LED照明切替済み箇所)については、図面などによりご教示いただけるものでしょうか。</p>	<p>これまでの修繕により改修されたものであることから、図面などはありません。事業者が機器を取り外した際にご確認いただくようになります。</p>
3	<p>消費電力の削減(温室効果ガス排出抑制・電気量軽減)効果を算出するにあたり、以下の項目が必要となります。同一条件での算出のため、ご教示いただけますでしょうか。                      CO<sub>2</sub>排出係数 ・ 電気料金単価 ・ 一日の点灯時間 ・ 年間の稼働日数                      また、この場合の点灯時間と点灯日数は、全施設一律と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>実施要項等で示しておりませんでした。次のとおりお示いたしますので、積算の際は下記数字を使用してください。                      ①CO<sub>2</sub>排出係数 0.400kg-CO<sub>2</sub>/kWh(2024年度東北電力)                      ②電気料金単価 20円63銭/kWh(業務用電力・その他季)                      ③点灯時間 12時間/日                      ④点灯日数 21日/月                      点灯時間と点灯日数の考え方についてはお見込みのとおりです。</p>
4	<p>今般の社会情勢の変動やリニューアル需要の急増などで、LED照明器具の供給が全国的に逼迫しております。器具によっては6ヶ月以上かかるものも出てきております。一部器具が設置完了日に間に合わない可能性もあると思われるため、納期について別途協議いただけますでしょうか。</p>	<p>契約後、別途協議いたします。</p>
5	<p>別途灯具一覧に照会記号がありますが、既存器具の型番が無く、置き換え案を作成することが困難であるため、姿図や照明器具リストなどを開示いただけますでしょうか。</p>	<p>参加意思表明書を提出いただいた業者に開示いたします。</p>

No.	質問事項	回答
6	<p>提案書提出までの現地調査期間及び優先交渉権獲得後の現地調査では限られた時間であり、全数調査できない可能性があります。想定と違った場合、数量や器具仕様及び金額変更について別途協議いただけますでしょうか。</p>	<p>別途協議とします。</p>
7	<p>同一条件での削減効果算出のため、電力の排出係数および電気料金単価をお示しください。また、点灯時間・点灯日数等の指定があればご教示ください。</p>	<p>実施要項等で示しておりませんでした。次のとおりお示いたしますので、積算の際は下記数字を使用してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①CO2排出係数 0.400kg-CO2/kWh(2024年度東北電力)</li> <li>②電気料金単価 20円63銭/kWh(業務用電力・その他)</li> <li>③点灯時間 12時間/日</li> <li>④点灯日数 21日/月</li> </ul>
8	<p>動産総合保険に関して、経年に応じて補償額が逡減される時価型ではなく、経年に関係なく新価保障となる新価特約付き動産総合保険の認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
9	<p>石綿の事前調査費用、及び石綿飛散防止対策が必要となる場合の対策費用は貴市のご負担でよろしいでしょうか。また、事前に調査データがあればご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>調査費用等については事業者の負担となります。          なお、令和5年度にGIGAスクール用ネットワーク増設に伴い行った調査で、大東小学校、西袋中学校の2校については石綿不検出を確認済みです。          第三小学校、大東中学校の2校は2006年9月1日以降の建設です。</p>
10	<p>最優秀提案者となれました後、協議事項について何らかの事由において合意に至らず交渉を断念する場合、ペナルティは無いとの認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>